

2 公安委員会及び警察本部長

(1) 政策評価

ア 実施状況

① 対象

「令和5年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の基本方針
安全で安心な秋田の実現

② 実施時期

公安委員会及び警察本部長による評価 令和6年7月上旬

③ 評価に用いたデータ等

- 政策を構成する施策の評価結果
- 政策を取り巻く社会情勢等の変化

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

施策の評価結果の平均点から判定する。

施策評価結果の配点 a : 4点、b : 3点、c : 2点、d : 1点、e : 0点	
A相当	平均点が4点
B相当	平均点が3点以上4点未満
C相当	平均点が2点以上3点未満
D相当	平均点が1点以上2点未満
E相当	平均点が1点未満

(2) 定性的評価

必要に応じて、政策を取り巻く社会情勢等から判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
A	原則として、定量的評価により総合評価を決定する。ただし、定性的評価を考慮する必要がある場合には、その内容を明らかにした上で、総合的な観点から決定する。
B	
C	
D	
E	

イ 政策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

政策 安全で安心な秋田の実現

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P119～121を参照）	
施策名 1 県民を犯罪等から守るための取組	e
施策名 2 交通事故防止のための総合的な取組	b

総合評価	評価理由	
D	施策評価の結果を基にした定量的評価が1.50で「D相当」であることから、総合評価は、「D」とする。	
施策	課題	今後の対応方針
1	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺の被害が増え、刑法犯認知件数も増加している。 ・特殊詐欺被害防止のためには、電子マネー被害防止封筒を活用し、電子マネー購入者に対する声掛けを確実に実施する必要がある。 ・犯罪減少のためには、少年の規範意識向上、防犯カメラによる犯罪抑止等の各種施策が重要となる。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺の被害防止方策として、コンビニエンスストアのアルバイト従業員を含めた全従業員に対し、電子マネー被害防止封筒の活用を依頼し、声掛け訓練等を実施して継続した水際対策を推進していく。 ・地域住民との防犯活動、防犯カメラ設置による犯罪抑止、非行防止教室における少年の規範意識向上方策により1件でも多くの犯罪を未然に防止する。 <p style="text-align: right;">など</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故による死者数は、令和3年から30人前後を推移し、いまだ27人以下の目標を達成できていない。 ・高齢者が関係する交通死亡事故の発生率は高く、免許返納制度、交通安全教育等の高齢者事故防止対策をより一層進める必要がある。 ・危険な交通事故防止のため、信号灯器・横断歩道等の整備を着実に進めるほか、悪質交通違反等の取締りをより一層強化する必要がある。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者による交通事故防止対策として、安全・安心アドバイザーによる戸別訪問や体験型の交通安全教育、頻回事故惹起者の個別指導等の取組を引き続き実施する。 ・信号灯器の完全LED化、社会情勢に対応した交通規制、悪質交通違反取締りに資する機器の整備等の取組を今後も継続する。 <p style="text-align: right;">など</p>